

総合会計 事務所ニュース

2010年6月 No.156

発行元

(株)総合会計 金巨功税理士事務所

TEL:083-973-8336 FAX:083-973-8337 HP:<http://www.sogo-k.net>

〒754-0014 山口市小郡高砂町8番11-201号

国体「ヤシ」をしてでも一位をとる!?



～ ヤシの本質を考える ～

来年(2011年)開催される山口国体のスローガンは「君の一生けんめいに会いたい」、何とも良い響きです。それに冷や水を浴びせる挨拶を副知事がしたという報道が新聞各紙に載っていました。

4月23日に山口市内で行われた県弁護士会のパーティーでの出来事。副知事は「山口には"にい"は知事(二井知事のこと)だけでよい。」ここまではご愛敬ですが、次からの発言が良くありません。「今度の国体ではヤシをしてでも一位になる。」(柔道やレスリングなどの)旗振り競技は開催県に有利にしてもらう」などと挨拶したということです。

私の甥は山口国体の弓道の強化選手です。この話をすると県外出身の彼には意味が通じず、「ヤシ」は山口県の方言であることがわかりました。「ヤシ」とは、「インチキ」だとか「不正」の意味だと説明したところ、「総合優勝にこだわるのはよいが、ずるをして勝っても意味がない。そのような言動を主催県の上層部がするのはどうかと思う。正々堂々競って、勝利をつかみたい。」という内容のことを言っていました。

副知事の発言は、純粹に国体で総合優勝をしようと日々研鑽している選手に、優勝しても「ヤシ」だったのではないかと疑心を抱かせるような発言だったように思います。

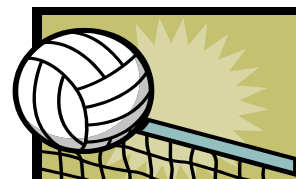
この「ヤシ」発言…確かに問題ですが、これは山口県に限ったことではありません。総合優勝するのはほとんどが開催県であり、裏には「ヤシ」が潜んでいるようなのです。開催県はほぼ全競技で予選免除、出場ただけでポイントが加算、さらには、自治体や企業が引受先となって、全国の有력選手に開催の数年前から短期間だけ籍を置いてもらう…ことが慣例化しているようなのです。

この件に関してスポーツコメンテーターの二宮清純氏は、「こうしたドーピングのような強化策に、いったい何の意味があるのだろうか。総合優勝をしたからと言って県民は本当に心から喜んでいるのだろうか…本当に喜んでいるとしたら、それはうまい汁を吸った人たちだけだ。それを目当てにシロアリが群がってくる。」と述べられています。

陸上競技場、水泳プールその他の国体関連事業(234億円)で潤ったのは、一部のゼネコンだけの様な気がしてなりません。談合疑惑で入札延期になったあげくの突貫工事。その陰で、多くの下請け零細企業が泣いています。

そのシロアリこそ「ヤシ」の本質ではないかと思うのですが…。

みんなが心から楽しめる「ヤシ」のない国体をつくって欲しいと思います。



(株)総合会計 所長 金巨 功

～経営理念～

- 一、私たちは、納税者の権利を守り、中小企業と国民を大切にする税制の実現をめざします。
- 一、私たちは、税務・会計・経営のエキスパートとして、中小企業によりよきアドバイザーになることをめざします。
- 一、私たちは、みんなで創造し、みんなで分かち合い、みんなで成長しあえる事務所になることをめざします。
- 一、私たちは、地域にあてにされ、地域に貢献し、中小企業が光となるような社会をめざします。

ポイント改正税法(平成22年適用分)

毎年なのですが、今年度も税制が改正されました。毎年変わる税法についていけない!という方も多いと思います。そこで今回は知っていて得をする改正点をピックアップしてみました。なお、その他の改正については、事務所ニュース 2010年1月・4月号に記載しておりますので、併せてご参照ください。

法人税関連



清算所得課税の廃止

法人が解散したとき、これまでは清算所得に対して課税(財産法)されていましたが、平成22年10月1日以後の解散については、通常の法人所得に対する課税(損益法)が行われることになりました。

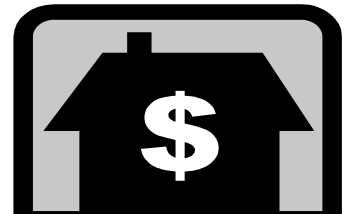
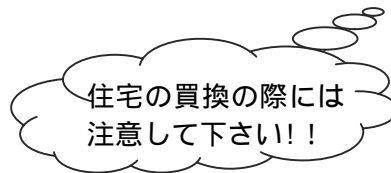
仕入れ控除税額の調整の見直し(消費税)

本来なら還付の対象とならなかった賃貸マンション等に係る消費税について、敷地内に自動販売機等を置くなどの方法により還付される方法が以前から問題となっていました。この改正により過大な消費税還付は受けられなくなりました。

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

取得価額が30万円未満の減価償却資産(取得価額が10万円未満等一定のものは除きます。)は、明細書の添付を要件として年額300万円まで損金あるいは必要経費に算入できます。

所得税関連



住宅用財産の買換特例の見直し

居住用財産の買換特例の適用期限は平成23年12月31日まで延長になりましたが、この特例を受ける要件として、平成22年分から譲渡対価が2億円以内の譲渡のみとする制限が加わりました。

寄付金控除の見直し

寄付金控除の適用下限額が、平成22年分の確定申告から5,000円から2,000円に引き下げられます。

相続税・贈与税の関連

小規模宅地等特例の厳格化

平成22年4月1日以後、相続・遺贈により取得した小規模宅地等について、事業あるいは居住を継続しない場合には50%軽減措置が適用できなくなりました。

相続税の障害者控除の年齢の引き上げ

算出税額から障害者の年齢に応じて一定額を控除するための計算に用いる年齢が、平成22年4月1日以後の相続等から70歳から85歳に引き上げられました。

事例 Q & A

Q . GDP って何ですか？ 大事なものですか？

A . GDP は、国内総生産と言われる経済指標の一つです。一見、難しい指標に聞こえますが、皆さんの企業の稼ぐ力である「付加価値」を使って計算される指標です。

まず、「付加価値」から考えていきます。

A 商店は、100 円で問屋から買ってきた商品を 120 円でお客様に売るとします。人件費・地代家賃等を無視した場合、差し引き 20 円がこの企業の儲けですが、この 20 円を付加価値と呼ぶことにしています。

厳密には、「付加価値 = 生産高(売上高) - 中間投入物(他企業が生産したもの)」と定義されています。粗利や、売上総利益という言葉に近い意味合いと理解しても良いでしょう。

付加価値が高い企業は、たくさん利益を生み出すことができ、給与・地代家賃・配当等がたくさん支払えます。したがって、付加価値とは、企業の稼ぐ力を反映する指標といえるでしょう。

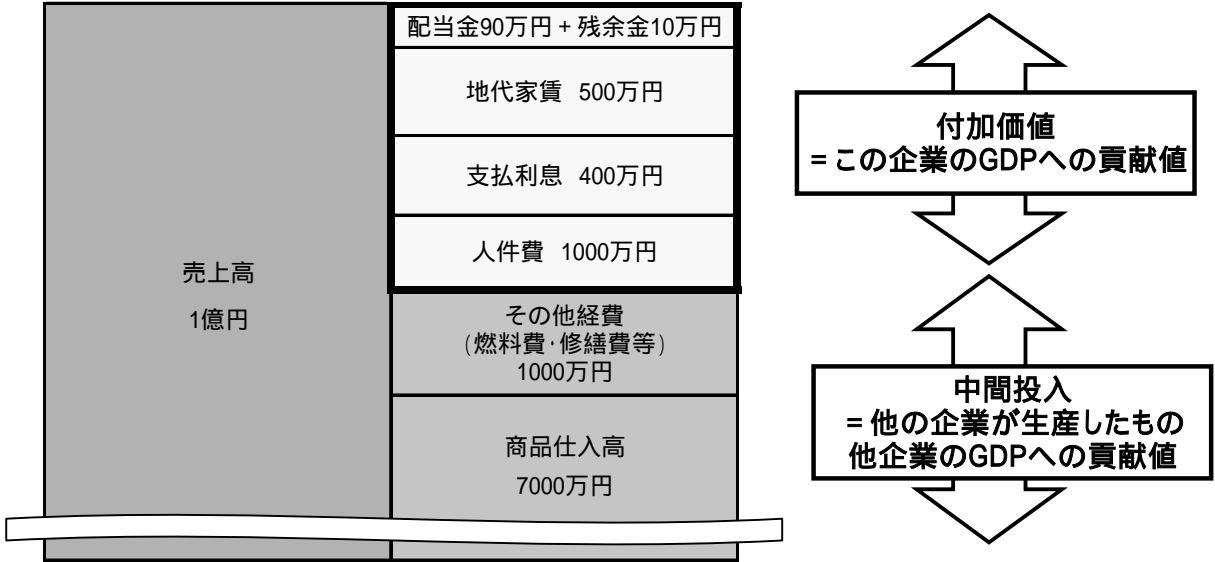
次に GDP(国内総生産)です。

国内には、A 商店のような企業がたくさんあります。A 商店(付加価値 20 円)、B 銀行(付加価値 1000 円)、C 工務店(付加価値 100 円)、D お好み焼き屋(付加価値 10 円)……無数の企業がありますが、試しに「全ての企業の稼ぎ出した付加価値を合計してみたら、日本全体の稼ぐ力が示せないか？」という試みが GDP です。

すなわち、GDP とは、国内で企業の稼ぎ出した付加価値(粗利)の合計額であり、「日本全体の稼ぐ力がどれくらいあるか」の指標といえるでしょう。

皆さんが、決算書をご覧になり、売上総利益が減った増えたと考えるのと同じ視点で日本国全体の稼ぎが増えた減ったと考えることができます。

GDP を身近なものにするために、ご自身の企業の GDP への貢献度(付加価値額)を計算してみましょう。数値をご自身の企業の数値と置き換えて考えてみてください。



所長の登山日記



登山日

2009年9月20日



山名

魚沼駒ヶ岳(うおぬまこまがだけ 2003 年 日本 100 名山)



日記

税経新人会全国研究集会在佐渡で行われた後、別名越後駒ヶ岳とも言われる魚沼駒ヶ岳に、税理士仲間であるMさんNさんと3人で宿を午前6時と早く出るも道迷いをし、登山口に着いたのは午前7時15分。予定より45分遅れでした。小倉山までは、小さなアップダウンを2時間以上も繰り返す長い道のりでした。天気もガスがかかり、ときに小雨が降ってきたりしてすっきりしません。ここからは意外に急坂が続く、標高をあげるにつれ紅葉もみられます。鎖場などもある痩せた岩場を登り切ると駒の小屋に到着。午前11時ちょうどでした。ここで少し休憩をとり、午前11時30分に山頂を極めました。しかし、ガスがかかり眺望はまるでありません。



山頂での昼食はあきらめて、駒の小屋でとりました。12時半に下山開始。帰路は、同じ登山道を通りましたが、すっきりと晴れ渡り、眺望も良く快適に午後3時40分に下山。約8時間、充実した山行でした。

詳しくはブログをみてね。

<http://isaoyamanobori.blog74.fc2.com/>



アクセス



越後駒ヶ岳は魚沼駒ヶ岳とも呼ばれ、越後三山(駒ヶ岳、中ノ岳、八海山)のひとつです。山頂では中ノ岳、八海山への稜線、群馬県、福島県の山並みが360度の第パノラマで眺望できます。